選択 2単位

長谷川 成海

### 1. 授業の概要(ねらい)

債権法のうち、契約および不法行為を中心に、プロブレムメソッドにより学修を深める。

# 2. 授業の到達目標

契約および不法行為について、応用的思考を身に付ける。

### 3. 成績評価の方法および基準

報告内容を中心にして、授業への参加および貢献度を加味し、総合的に判断して評価する(100%)。

# 4. 教科書·参考文献

### 教科書

千葉恵美子他 『Law Practice 民法Ⅱ 債権編 第4版』 商事法務

### 参考文献

『民法判例百選Ⅱ 債権 第8版』 有斐閣

### 5. 準備学修の内容

各回の授業で取り扱うテキストの単元の理解には、判例研究が欠かせない。事前にテキストに提示されている参考判例につき、参考文献および判例を読んでおくことが必要である。

# 6. その他履修上の注意事項

出席は欠かせない。また、受講生の報告を中心に授業を進めるので、主体的参加が必須となる。

# 7. 授業内容

【第1回】	イントロダクション
【第2回】	特定物売買と手付

【第3回】 履行補助者の行為と債務不履行を理由とする損害賠償

【第4回】 解除の要件

【第5回】 不法行為の成立要件:権利侵害 【第6回】 不法行為の成立要件:過失・因果関係 【第7回】 不法行為責任の効果:人身侵害

【第8回】 不法行為責任の効果:経済的損害

【第9回】 過失相殺

【第10回】 名誉毀損・プライバシー侵害 【第11回】 責任能力と監督義務者の責任

【第12回】 使用者責任 【第13回】 工作物責任 【第14回】 製造物責任 【第15回】 まとめ